

富山地方裁判所委員会（第2回）議事概要

1 開催日時

平成16年6月1日（火）午後2時30分～午後4時30分

2 開催場所

富山地方裁判所4階大会議室

3 出席者（五十音順，敬称略）

稲垣雅則，河合義治，桜本正樹，田中一郎，永野庄彦，藤井眞智子，前島勝三（委員長），松原典子，水谷敏彦，吉浦邦彦

4 進行次第

(1) 委員長あいさつ

(2) 前回欠席の田中委員及び新任の稲垣委員の紹介

(3) 議事

ア ビデオ視聴

「簡易裁判所の民事手続案内」，「多重債務解決のために」

イ 受付相談窓口の実情説明

ウ 意見交換

別紙のとおり

(4) 次回テーマ

「裁判員制度について」

(5) 次回開催日時

11月15日（月）午後2時30分

(別紙)

意見交換

- 私どもの所へ裁判所に相談に行ったことがある人が何人も来ているが、裁判所の風評は必ずしも芳しくない。何を求めて来庁しているかを理解して対応を考えるべきであるが、「相談に応じてやっている。」というお上意識が見られるようである。
- 担当者から笑顔で接するよう心掛けているという話があったが、非常に大切なことである。
- 裁判所へ最初にアクセス、コンタクトするのは、電話かホームページが多いと思う。裁判所の電話の対応が決して悪いとは思わないが、行政の対応が非常によくなっているのが相対的に低い評価になる。

ホームページに裁判所の地図が載っていないと、調べるのが負担になる。バスの時刻表を載せてもいいと思う。

また、裁判所の近くで働いている人、例えば、近所の店の人、掃除をしている人などの意見を聞いてみるのもいいかと思う。
- 悩みを解決する一つの道具として司法があるのだろうが、余りに気楽に利用できるシステムではいい解決ができるのかと思う。互いに納得して解決するのは理想だが、大多数の人は多かれ少なかれ妥協してやっており、妥協のためには権威も必要である。現実にはある程度敷居が高くてもいいのではないか。
- 利用者が「敷居が高い」と思うのは、対応の問題であると思う。マスコミの世界でも電話の対応やあいさつに気を付ける指導がされてきており、対応の仕方は随分変わっていると思う。
- 権威とは、解決内容の合理性をいうと思う。
- 裁判所の窓口へたどり着いた人はある意味幸せである。裁判所の所在を地域の人に分かってもらうために、駅前に裁判所への道順を示す標識を設置すればよい。
- 国民生活センターが作っている全国共通のパンフレットは最終ページが空白になっており、地図や電話番号を記入するようになっている。手元にある裁判所のリーフレットの「問い合わせ先」欄は空欄のままであり、どこへ問い合わせているのか分からない。また、リーフレットに作成年月日を入れると、いつ制度が変わったのかが分かる。

県内の各種相談機関を構成員とする情報交換会（例えば、ネットワーク会議）のような場を設定することも検討されたらどうか。情報を発信しているうちに相談員のステップアップにもつながる。

- 例えば、パンフレット中の「入札」を正しく読めない人も多いと思うので、パンフレットの文字にルビを入れてはどうか。パンフレットによって問い合わせ先欄があったり、なかったりなど、統一がとれていない。今後は点字のパンフレットも作成する必要があるのではないか。
- 町内の回覧で裁判所の手続等を紹介してはどうか。また、中学、高校へ出掛けて出前講座を開いたらどうか。